

12/12  
赤旗

# 平和主義の先駆的到達点

「憲法の条文上で戦争放棄と戦力不保持をともに明示する国として、日本が他国とは異なる位置にある」

東北大学名誉教授で憲法研究者の辻村みよ子氏は、著書『比較憲法 新版』

⑧

## 各国との比較

版で、こう指摘します。辻村氏は、各國憲法の平和条項を比較検討して七つに分類(表)。曰

主義は、世界で画期的意義をもつとしています。

### “惨害”の反省

9条は世界の平和主義の先駆的到達点です。

## 第1部 9条は生きている

や28年の「パリ不戦条約」(1920年)の規約も、国際連盟(1920年)後です。第一次世界大戦(1914年)から18年後です。

戦争違法化の世界的流れが本格化するのは、第

### ■ 平和主義の国際比較

(辻村みよ子『比較憲法 新版』をもとに作成)

抽象的な平和条項を置く国

侵略戦争・征服戦争の放棄を明示する国

国際紛争を解決する手段としての戦争を放棄し、国際協調を明示する国

中立政策を明示する国

核兵器等の禁止を明示する国

軍隊の不保持を明示する国

戦争放棄・戦力不保持を明示する国

フィンランド、インド、パキスタンなど

フランス、ドイツ、大韓民国など

イタリア、ハンガリーなど

スイス、オーストリアなど

パラオ、フィリピン、コロンビアなど

コスタリカなど

日本

約」で、それまでの「戦争は國家の権利」とする考え方を改め、「国家の政策の手段としての戦争」で、こう宣言しました。

小林啓治京都府立大

戦争違法化の流れに反

し逆流を持ち込んだのが、31年の日本軍による

「満州事変」と33年のド

イツでのヒトラー内閣の

成立でした。日本、ドイ

ツ、イタリアは日独伊三

国(軍事)同盟を結び、第

2次世界大戦の放火者と

なり、第一次大戦をはるかに上回る慘害をもたらしました。その反省から

教授は、第一次大戦後、国際連盟で毒ガスなどの残虐兵器や空爆の禁止など、今日的にも重要な課題が議論されたことに注目します。

惨害。戦時体制の体験によ

る国民の厭戦感は大きか

った。単に憲法の条文が

できただけではなく、軍

事的制度が解体し、社会

への軍事的抑圧がなくな

ったということは、国民

にとって歓迎すべき変化

でした」と述べます。9

条2項の戦力不保持は、

国民の生活と自由の基礎

生まれたのが戦後の国際

秩序と日本国憲法です。

憲法を守り発展させる運

動を、さらに国際的に展

開することも必要」と強

調します。

辻村氏は著書『比較憲法 新版』で、最も徹底

した平和主義憲法とい

対抗するため「(日本の)

憲法を守り発展させる運

動を、さらに国際的に展

開することも必要」と強

調します。

憲法を守り発展させる運

動を、さらに国際的に展

開することも必要」と強

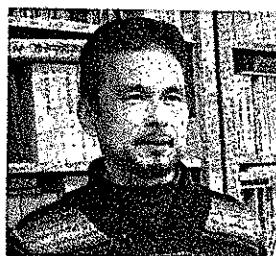
調します。

辻村氏は著書『比較憲

法 新版』で、最も徹底

した平和主義憲法とい

うもの」と批判。それにきであらう」(つづく)



小林啓治京都府立大学教授

### 派兵への警告

小林氏は、安倍政権による戦争法強行や改憲の動きを「戦前と同じ質

の、軍事的価値を認め、ある場合には優先することの意味を重視すべ

るからこそ、日本国憲法がそのもとを徹底した理想型を世界に示していくべきだ」という主張に対し、次のように述べます。

「世界の多数の国が平和条項を憲法に明記し、非核や軍縮の方向性を明らかにしている現在であ